



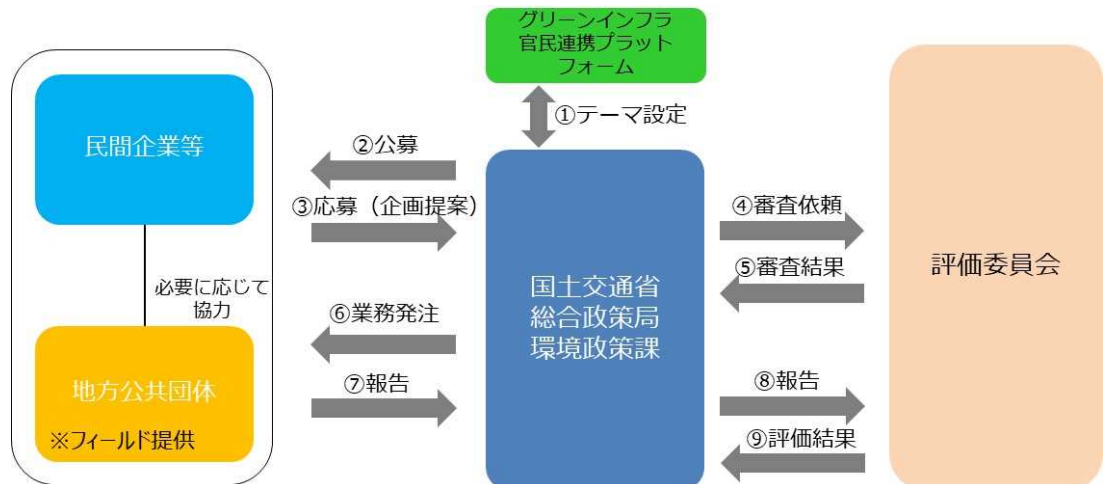
グリーンインフラ創出促進事業 公募を開始しました

グリーンインフラ創出促進事業とは

グリーンインフラの社会実装により、地球温暖化の緩和、防災・減災、ポストコロナの健康でゆとりある生活空間の形成等を推進するため、民間企業等の新技術の実用化促進に向けた研究・開発の支援を行う事業です。

事業スキーム

設定された研究開発テーマの公募を行い、応募のあった企画提案について、有識者で構成される評価委員会の審査を経て、研究開発を実施します。



募集テーマ

対象技術Ⅰ：防災・減災に係る雨水浸透技術

対象技術Ⅱ：定量的な効果のモニタリング技術

対象技術Ⅲ：上記以外でグリーンインフラに関する技術

対象技術Ⅲは、新技術の実用化に向けた研究・開発等の必要性が認められる提案であれば選定の対象とします。

応募資格

- ①学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学又は同附属試験研究機関やその他公的研究開発機関
- ②研究を主な事業目的としている、特例民法法人並びに一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人
- ③日本に登録されている民間企業等
- ④前各号の要件を満たす複数の企業、機関等からなる共同体。

公募スケジュール

令和4年	12月12日	公募開始
令和5年	1月27日(17:00)	応募締切【必着】
	2月上旬ごろ	ヒアリング審査(予定)
	2月中旬ごろ	採択の可否決定、公表
	2月～3月	委託研究契約の準備・委託研究契約手続き

問い合わせ先

国土交通省 総合政策局 環境政策課 グリーンインフラ創出促進事業 担当
電話03-5253-8111(内線24-332)

E-mail: hqt-green-infra@gxb.mlit.go.jp

※詳細は、「グリーンインフラ創出促進事業公募要領」をご参照下さい

<https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000278.html>

事業の具体的内容

本事業では、以下の事項について調査・検討・小規模実証のうえ、得られた知見やデータによる分析・研究の成果を報告書としてとりまとて頂きます。なお、本事業の実施者は実証フィールドとなる地方公共団体等の土地の所有者の協力の下に実施するものとします。

- 1) 新技術導入における配置・構造上の留意点、既存設備の活用可能性
- 2) 新技術導入にあたっての設計及び設置の方法並びに留意点
- 3) 新技術導入によるアウトプット・アウトカムの整理及び効果測定
- 4) 新技術の設置及び維持管理に係るコストの把握及びその縮減方策
- 5) 新技術導入における他の土地での適用性(適用条件、推奨条件)
- 6) その他、必要な事項

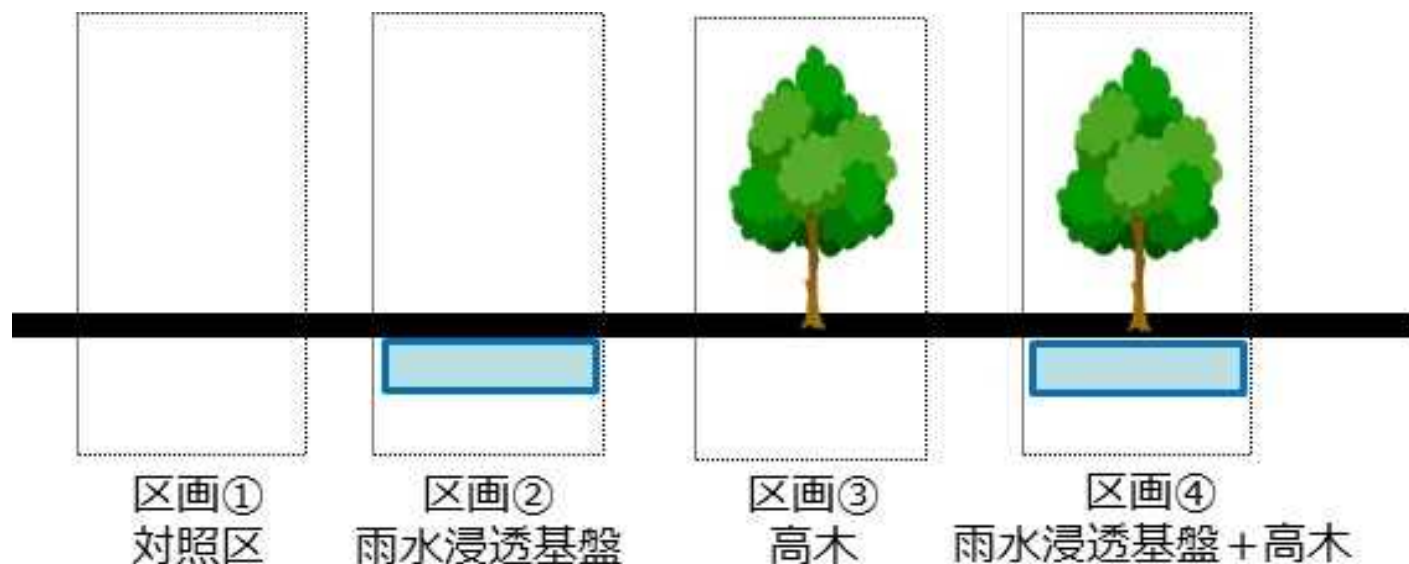
事業のイメージ

<調査検討>

- 雨水浸透基盤の多様な効果、社会的なインパクトを整理するためのロジックモデルの構築
- 雨水浸透基盤の実用化に向けて、当該技術の調査・計画・設計・維持管理を実施する際の技術的な配慮事項をとりまとめる。

<小規模実証>

- 雨水浸透基盤の効果を検証するために、4つの区画を試験的に設置する。
- 効果測定にあたっては、自治体、地元企業、地域住民など多様な主体が参画する形で実施する。



費用の負担等

国土交通省の費用負担の限度額等は次のとおりです。

費用負担限度額: 1技術あたり750万円程度※

技術研究開発期間: 原則1年以内

(※)費用負担限度額については、間接費及び消費税込み。